

北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度 (北九州市グリーンサーキュラー認定制度) について

1 制度の概要

現行の「北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度」を一新し、産業廃棄物の適正処理に加え、「脱炭素化」と「資源循環」に積極的に取り組む排出事業者・処理業者を4段階のグレードで評価・認定する全国初の制度を本年度に創設。

市内事業者の「脱炭素化」と「資源循環」への挑戦をさらに加速し、持続可能な発展と同時に企業価値も向上していくことで、世界をリードする「サステナブルシティ北九州」の実現を目指す。

2 対象者

- (1) 市内に事業所を有する排出事業者
- (2) 北九州市内に事業所を有し、福岡県知事または北九州市長が許可した産業廃棄物処理業者（処分業者、収集運搬業者）

3 認定グレード

事業者の取組状況を総合的に評価し、以下の4段階のグレードで認定

グレード	取組状況
サーキュラーキーパー (★)	適正処理、安全確保を高いレベルで実現している事業者
グリーンサーキュラーチャレンジャー (★★)	温室効果ガス排出量算定に着手し、脱炭素化へ第一歩を踏み出している事業者
グリーンサーキュラーナビゲーター (★★★)	温室効果ガス削減目標を設定し、具体的な削減実績を上げている事業者
グリーンサーキュラーフロンティア (★★★★)	再生材の供給・使用等、先進的かつ革新的な脱炭素型資源循環を実現している最上位の事業者

4 評価項目

認定は、以下の4つの評価基準を基に行う。

- (1) **産業廃棄物の適正処理**
法令遵守、事業運営の健全性、労働安全衛生への配慮など
- (2) **自社の脱炭素化に向けた取組**
温室効果ガス排出量の把握、削減目標の設定、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など
- (3) **産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組**
廃棄物の減量化・再資源化、再生材利用のための技術開発、他社との連携など

(4) サステナビリティ向上への総合的な取り組み

環境マネジメントシステムの導入、地域貢献活動、多様な人材活用など

5 認定の有効期間

- ・ 認定決定日から起算して、5年が経過する日の属する年度の末日まで
- ・ 有効期間中にグレードアップ認定を受けることは可能

6 新認定制度のポイント

(1) 排出事業者と処理業者の双方を認定対象

- ・ 排出事業者（メーカーなど）と処理業者の連携強化
- ・ 収集運搬業者を新たに認定対象に追加

(2) 取組を増やししながら、認定グレードをステップアップ(4段階)

(3) 北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度と連携

- ・ 北九州市脱炭素電力認定制度
- ・ 北九州 SDGs 登録制度
- ・ エコアクション21
- ・ 北九州市サステナブル経営認証制度

7 認定制度活用の効果

(1) 企業成長の加速

資源循環における新技術の開発や企業間の連携強化は、新たなビジネスチャンスをもたらし、企業成長を加速させる。

(2) サプライチェーンにおける優位性

サプライチェーン全体で脱炭素・資源循環への意識が高まる中、他社との差別化が図られ、排出事業者（メーカー等）に選ばれる企業となる。

(3) 企業価値の向上

環境貢献に積極的な企業としての評価が高まれば、取引先や市民からの信頼を獲得することができる。また、雇用面でも、特に若い世代は企業の環境や社会貢献への取組に対する関心が高いため、優秀な人材獲得につながる。

8 認定事業者へのインセンティブ

- ・ 企業PR：認定証の交付、認定ロゴマークの使用、市ホームページでの周知、市主催のセミナー等での取組紹介
- ・ 信頼性向上：処理業者は許可証への記載
- ・ 支援制度：市の各種支援制度（地域みらい促進資金、中小企業の3E-Action 応援事業、環境未来ビジネス創出助成事業など）に関する配慮

9 継続的な取組の報告義務

認定期間中、毎年、前年度の脱炭素型資源循環に関する実績報告書の提出を義務付ける。

10 令和7年度認定事業者の決定について

(1) 応募状況 21事業者からの応募があり、総応募数は31件

(※複数事業者が複数の事業での認定を希望しているため、事業者数と件数が異なる。)

(2) スケジュール

応募期間：令和7年10月14日(火)から同年11月28日(金)まで

審査会：令和8年2月10日(火)

認定決定：令和8年3月4日(水)

(3) 認定グレード

計31件を認定

(※複数事業者において、複数グレードや複数事業での認定を受けているため、事業者数と認定件数は一致しない。)

- ・グリーンサーキュラーフロンティア (★★★★) 10件
- ・グリーンサーキュラーナビゲーター (★★★) 6件
- ・グリーンサーキュラーチャレンジャー (★★) 8件
- ・サーキュラーキーパー (★) 7件

11 認定事業者 (R8.3.4 現在)

排出事業者 7事業者

処分業者 26事業者

収集運搬業者 11事業者

(延べ事業者数) 44事業者

実事業者数 34事業者

※複数の事業区分(排出、処分、収集運搬)で認定されている事業者があるため、延べ事業者数と実事業者数は一致しない。